

地域計画作成の手引き



平成20年6月
村山市財政課

【はじめに】

村山市では、平成15年に出張所の名称を市民センターに改めるとともに、新たに地域専門員(市職員)を配置し、「市民が主役」の協働のまちづくりを推進するための基盤づくりを進めてきました。

その第一歩として、すべての地域に地域づくりの核となる「まちづくり協議会」を組織していただきました。また、外郭団体の整理統合や市役所各課から地域へ交付されてきた補助金や交付金を「地域活動推進交付金」へ一本化しながら、これを財源として住民が主体的に地域の特色を活かした地域づくりに取り組む仕組みづくりも行ってきました。

まちづくり協議会が発足して平成19年度で5年という節目を向かえ、地域づくりを主体的に担う組織として定着してまいりました。さらに「市民が主役」の協働のまちづくりを推進する次のステップとして、地域計画を地域住民自身の手で作成していただきたいと考えています。

【協働のまちづくりとは】

少子高齢化や人口減少社会を迎え、安全・安心で活力ある地域社会をつくっていくためには、これまでの行政主導の画一的なサービスではなく、多様化する住民ニーズや地域の実情に合ったきめ細やかな対応が求められています。

また、福祉・環境・防災・文化・スポーツ活動などの住民に身近な課題や魅力あるまちづくりについて、そこに暮らす人々が自ら考え、自ら解決していく住民主体のまちづくりが求められています。

「協働のまちづくり」は、「自分たちの住むまちをこんなまちにしたい」とか「こうなったらいいな」という思いを、そこに住むみんなの手で実現していくまちづくりのことを言います。市民(民間)がやるべきこと、行政がやるべきこと、共同してやるべきことなど、それぞれ役割を分担しながら、市民と行政がお互いに知恵を出し合い、協力してまちづくりを進めていくプロセス、それが「協働のまちづくり」です。

【地域計画とは】

地域計画は、地域住民と市が知恵を出し合い、それぞれの役割や責任を再確認し、住民の皆さんが自分たちで地域の将来像や課題、自分たちの地域をどうしたいのか考えてもらい、その課題の解決方法や将来像を実現する方法などをまとめたものです。

地域計画に基づいて、地域住民自身の手でまちづくりを進めていくことにより「住民主体のまちづくり」にもつながり、行政だけでは解決できない地域の実状に基づく課題や情報を地域と行政で共有することができます。住民ニーズの多様化・高度化、厳しい経済状況、市民活動の活発化、本格的な地方分権などに的確に対応していくためには、これまでのような行政主導による一律のまちづくりには限界がきています。

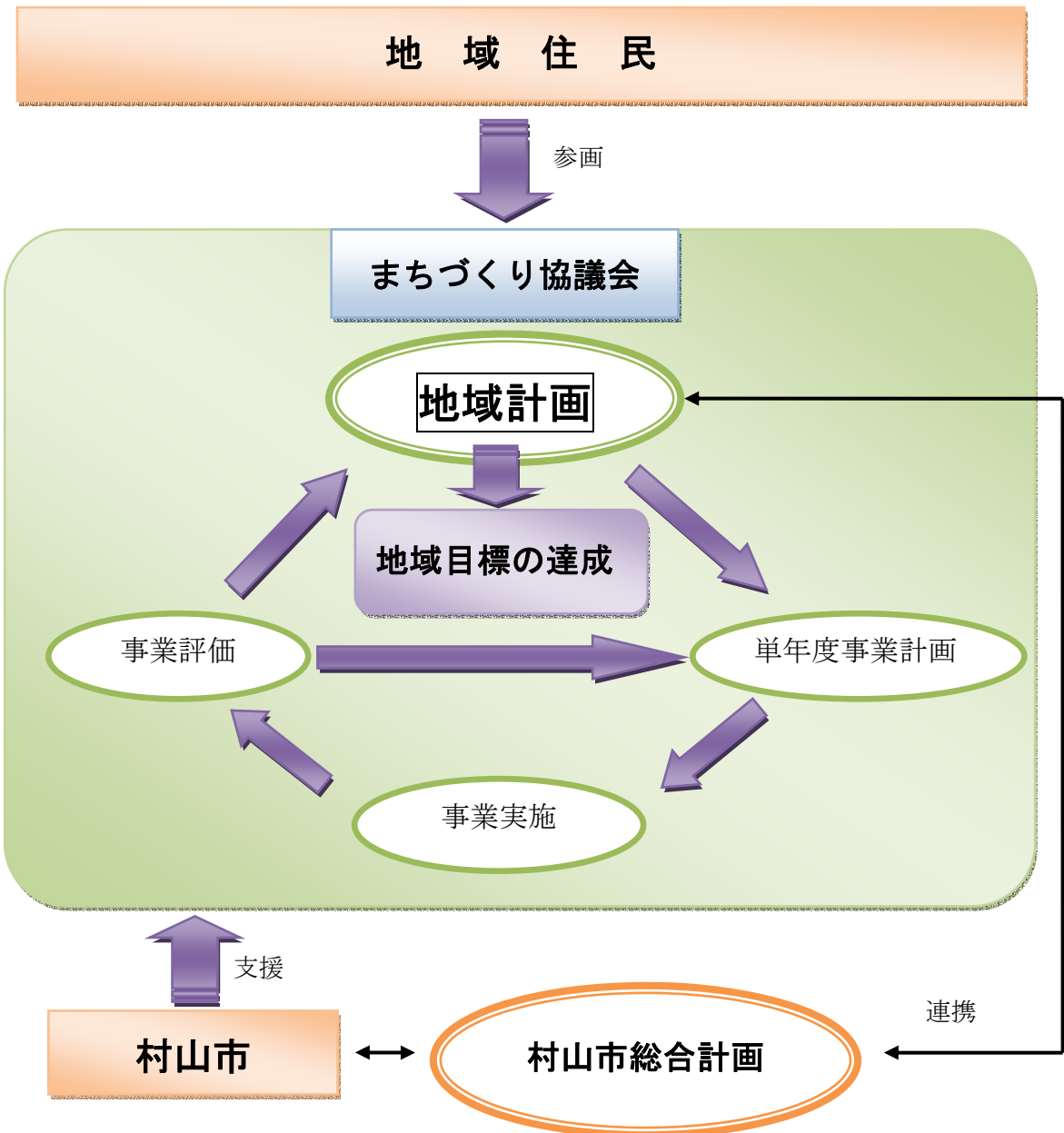
これからは、行政主導で行政がなんでもやっていく状況ではなく、協働で行政も住民も事業者もまちづくりを進める必要があります。

【計画作成の目的】

地域目標の達成に向けて、施策や具体的事業を盛り込んだ概ね5年を期間とする計画を作成し、その計画に基づき単年度事業を実施します。毎年度事業の実施状況进行评估し、当初の事業目的や数値目標が達成されているか、実施方法に問題はなかったかなどの評価を行い、次年度以降の事業展開に活かします。

また、計画期間満了時に計画そのものの総合的な評価を行い、新たな課題の抽出なども含め、次の地域計画に反映させていきます。

計画をつくることが目的ではありません。地域のみなさんが地域のことについて互いに話し合うプロセスが大切です。その結果、人材の育成や住民力、地域力の向上が図られ、新しい動きが生まれてくるはずで、地域計画は、地域自治による安全・安心で活力ある地域社会を築いていくための有効な手段と言えます。



【計画づくりの手順】

まちづくり協議会関係者だけでなく、できるだけ多くの住民に参画していただき、分野や部会ごとにワークショップ形式で議論を深めるなど、多くの多様な意見が反映されるような方法を検討してください。

- 計画づくりのメンバー決定(幅広い地域住民の参画)

※公募の採用・・・たとえ誰もいなくても計画づくりの取り組みをお知らせする効果はあります。



- 地域カルテの作成(現状と課題の拾い上げのための基礎資料)

※人口及び世帯数(現状と将来推計、年齢構成、産業別等)、集落数、学校、保育園・児童センター、その他の公共施設、防災設備、商店、交通機関、特産品、地域資源・・・



- 地域の現状認識と課題や地域資源の拾い上げ

※アンケートによる住民意向調査の実施・・・住民参加と意識づくりの効果はあります。



- 地域づくりの目標を決める

※地域の将来像実現に向けた目標やスローガン



- 分野(部会)別に基本方針を決める



- 分野別の施策をまとめる



- 施策ごとの具体的な事業を提案する



- 事業実施のスケジュールと役割分担、優先順位などを決める(実施計画)



- 全体のまとめ



- 「地域計画」の完成 → 地域住民へ公開・広報



- 目的達成のための事業展開 ← 地域活動推進交付金等

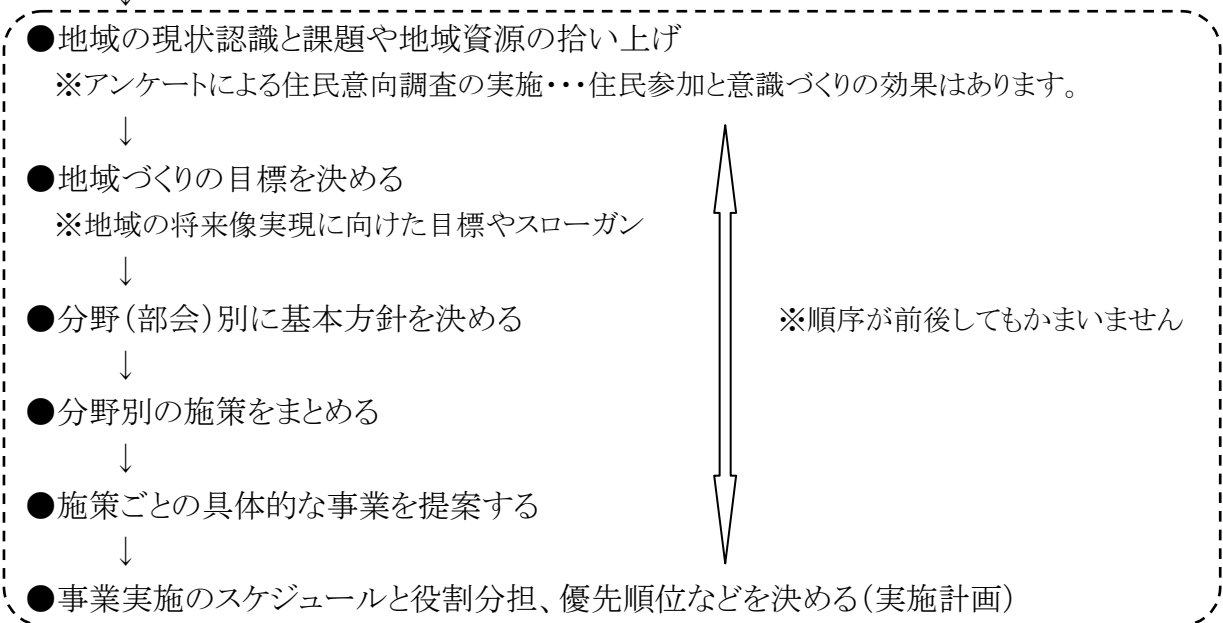


- 事後評価

※スタッフの振り返りや参加者のアンケート等



- 次年度事業又は次期計画への反映

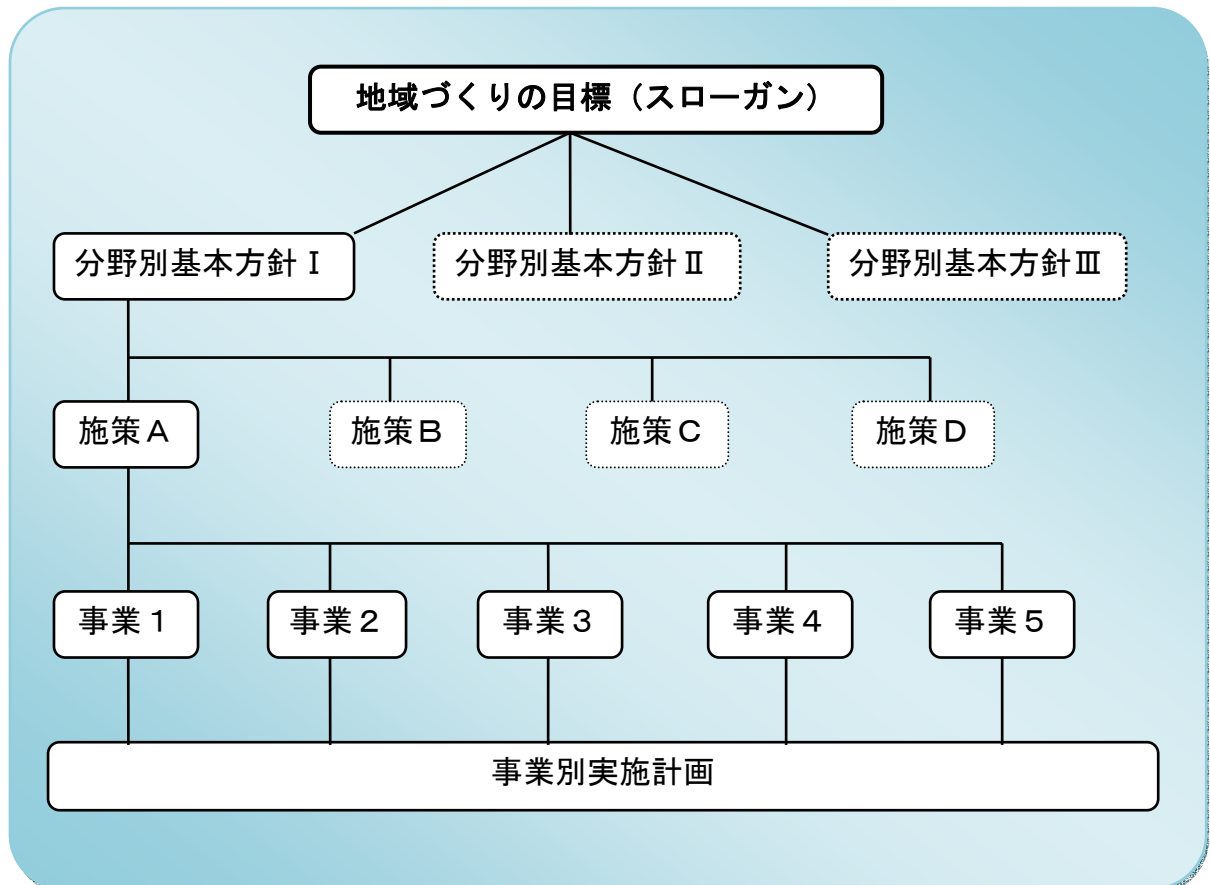


で囲んだ部分がワークショップで取り組む作業です。

【計画の構成】

1. 計画の目的
2. 計画の区域
3. 計画の策定主体
4. 計画の期間(5年間)
5. 地域の状況
 - ・地勢、人口構成、世帯数、特徴など
6. 地域の課題
7. 地域づくりの目標(地域の将来像～スローガン～)
8. 基本方針及び施策(分野又は部会ごと)
9. 具体的事業(施策に対応した具体的な事業)
 - ・事業内容、実施主体(どんなことを誰がやるのか)
 - ・事業ごとの数値目標(参加人数、開催回数、件数、整備箇所数等)
 - ・重要度や緊急度の設定
10. 事業実施計画(5年間)
 - 目標(将来像)－施策－具体的事業－実施主体－実施時期

《構成のイメージ図》



【地域カルテ】 …あらためて地域を見つめてみよう！**地域**

項 目	地域の状況
集落数	
人口	別紙(財政課で準備した資料)
世帯数	別紙(〃)
就業状況	別紙(〃)
市営バスの運行状況	(線 便 人/日) (線 便 人/日)
その他の交通機関	
自治公民館数	
大型店舗数(スーパー)	
小売店舗数(コンビニ含む)	
医療機関数(診療科等)	
理美容所数	
保育園の状況	館() 人数 人
児童センターの状況	館() 人数 人
小学校の状況	校() 人数 人
中学校の状況	校() 人数 人
廃校の有無及び状況	無・有 ()
駐在所の有無	無・有
JA支店の有無	無・有
郵便局の有無	無・有 ()
銀行の有無	無・有 ()
消防防災設備	ポンプ車 台 消火栓 基 防火水槽 箇所 ※既防災マップ参照
空き家の状況	軒(財政課で把握済み)
除排雪の状況及び課題	
地域にある団体・グループ	
地域の人材	※突出した特技の持ち主や有名人など
地域資源・特産品 ～あるもの探し～	※地域の特徴や誇りなど
その他	

※都市計画マスタープランの地域別計画なども参考にしてください。